

○物件事故処理要領の制定について（概要）

（平成5年8月26日例規第42号／神交指発第1309号）

この例規通達は、物件事故の処理を迅速適正に行うために必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 物件事故処理
- 物件事故立件基準
- 反則行為と物件事故発生原因の認定
- 事故の記録
- 事件指揮等
- 留意事項

等である。